

平成28年度

事業計画

社会福祉法人愛生会
障がい者支援施設吉浜荘

法人施設の概要と沿革

名 称	障がい者支援施設 吉浜荘		
所 在 地	岩手県大船渡市三陸町吉浜字上野 1 2 5 番地 2 2 4		
設置主体	社会福祉法人 愛生会		
沿 革	昭和53年8月	社会福祉法人愛生会設立準備委員会発足	
	昭和54年8月	施設建設着工	
	昭和55年2月	法人設立認可（昭和55年3月25日登記）	
	昭和55年3月	建設工事完成	
	昭和55年4月	身体障害者療護施設 吉浜荘事業開始（定員50名）	
	昭和55年5月	吉浜荘落成式	
	平成元年4月	身体障害者療護施設吉浜荘10周年記念式典	
	平成 7年9月	浴室改修工事完了	
	平成 8年3月	増築工事完成	
	平成 8年4月	身体障害者療護施設吉浜荘増床により定員変更 （定員60名 短期入所4名）	
	平成10年8月	身体障害者療護施設吉浜荘 通所B型事業開始（定員3名）	
	平成12年2月	身体障害者療護施設吉浜荘20周年記念式典	
	平成12年9月	身体障害者療護施設吉浜荘増築工事完了	
	平成12年10月	身体障害者療護施設吉浜荘増床により定員変更 （定員70名 短期入所6名）	
	平成13年4月	身体障害者療護施設吉浜荘 通所B型事業定員変更（定員4名）	
	平成13年11月	社会福祉法人愛生会評議員会の設置	
	平成14年3月	吉浜荘水道施設工事完成	
	平成15年1月	吉浜荘水道施設給水管布設替工事完成	
	平成21年12月	身体障害者療護施設吉浜荘 短期入所定員変更（定員4名）	
	平成22年12月	御下賜金拝受	
平成23年4月	障害者自立支援法の事業移行により名称変更 「障がい者支援施設 吉浜荘」		
平成24年4月	障がい者支援施設 吉浜荘 東日本大震災により居室一部使用不可により定員変更 施設入所支援 60名 生活介護 60名		
平成25年2月	震災による増改築工事完了		
平成26年11月	初代理事長橋本行男氏胸像建立		
平成28年12月	非常電源整備整備工事完了		
施設規模及び構造	(1)	敷地面積	19,678.78㎡
	(2)	敷地所有状況	無償借受（大船渡市）
	(3)	建物面積	2,729.85㎡
	(4)	建物構造	鉄筋コンクリート鉄骨造垂鉛メッキ鋼板ぶき陸屋根平屋建 1棟
	(5)	居室状況	（1人部屋4室）（2人部屋14室）（4人部屋11室）

社会福祉法人愛生会 中長期事業計画

(平成28年度～平成30年度)

社会福祉法人を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や独居高齢者の増加などを背景に、福祉サービスにおける民間企業等の参入、福祉ニーズの多様化・複雑化等により大きく変化しております。国においては社会福祉法人のあり方をめぐり、他の経営主体との公平性等の観点から、社会福祉法人制度改革の議論が進められています。

このようななか、役員と職員がひとつになり、愛生会の基本理念である「敬愛・誠実・信頼・奉仕・反省を軸に豊かな生活を提供します」に基づいた活動を実践するために、戦略的な中長期経営計画を策定いたします。

経営体質の強化については、法人の運営方針、基本理念、基本方針を徹底するため、具体的な取り組みを文章化、マニュアル化を図ります。また、ホームページにおける経営情報やサービス情報の開示化などの充実度を高めます。

支援サービスの向上については、公正、中立的な第三者機関が専門的、客観的立場から施設を評価する第三者評価事業を受審します。更に、評価結果に基づく問題点を把握しながら、福祉サービスの向上を図るとともに、職員提案制度による実施可能な提案項目については検討のうえ、業務改善に取り組みます。

人財育成・スキル向上の取り組みについては、「気づき、考え、情熱・責任感を持ち、行動する人」を目指すべき職員像とし、人財育成に努めます。また、職種、職務ごとの内外の研修参加により職員の資質の向上を図ります。更に、専門資格取得の奨励など自己啓発を支援します。

地域社会貢献については、平成27年度に吉浜荘施設の非常電源整備工事が完了し、大船渡市から避難場所の指定を受ける予定ですので、指定された後、有事の際には施設の一部を地域に開放します。また、障がい者支援施設吉浜荘には、利用者皆様の日常生活を維持していくための援助のほかに、将来を担う人財育成の場、地域交流の場としての社会的役割がありますので、高校生や専門学校生等の実習生の積極的な受け入れを行います。

法人運営

運営方針

当法人は利用者の意向を尊重し、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫をしながら、利用者個々の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援し公益性、信頼性の高い運営を実践する。

基本理念

敬愛・誠実・信頼・奉仕・反省を軸に豊かな生活を提供します。

基本方針

- ①利用者と職員が笑顔で接し、心を通わせながら生がいのある人生のお手伝いをいたします。
- ②一人一人の利用者を大切に、豊かで安心できる安全な生活が送れるよう支援します。
- ③地域の一員として活動し、地域福祉の発展に貢献します。
- ④利用者に満足いくサービスを提供するために、専門的な知識と技術を高めるように努めます。
- ⑤環境を整え、安全で住みやすい施設づくりに努めます。

法人の事業計画

	主 な 内 容	摘 要
1 役員会 (理事会)	法人業務の決定を行い円滑な事業運営を図り、予算・決算事業計画等の重要事項を審議決定する。	・定例会 年2回(5月・3月) ・必要に応じ随時開催
2 評議員会	法人業務の決定を行い円滑な法人運営を図り、予算・決算事業計画等の重要事項を審議する。	・定例会 年2回(5月・3月) ・必要に応じて随時開催
3 出納調査	会計事務の適正化を図るために、四半期に1回出納調査を実施し、出納調書により理事長に報告する。	・監事 四半期ごとに実施
4 監査	決算における法人業務の執行状況及び決算監査を実施し、理事長及び大船渡市長に報告する。また理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。	・監事 年1回(5月)
5 各種研修会への参加	全国経営協・県社協等が主催する各種研修会への参加	・役員
6 社会福祉法人愛生会、福祉サービスに関する苦情解決の実施		・第三者委員で構成

社会福祉法人愛生会 役員

役職名	設立当初	氏名	当初就任年月日
理事長		森 斌	平成27年10月16日
理事 ①理事長代理		橋本健次	平成6年10月8日
理事 ②理事長代理		片山啓予	平成26年10月8日
理事		森田裕子	平成26年10月8日
理事		新沼秀人	平成27年8月1日
理事		及川明子	平成27年10月7日
理事		佐々木伸介	平成26年4月1日
監事		柏崎純一	平成25年4月1日
監事		横尾純子	平成26年4月1日

(任期：平成26年10月8日～平成28年10月7日)

社会福祉法人愛生会 評議員

役職名	氏名	当初就任年月日
評議員	森 斌	平成25年4月1日
評議員	橋本健次	平成13年11月1日
評議員	片山啓予	平成26年10月8日
評議員	森田裕子	平成26年10月8日
評議員	新沼秀人	平成27年8月1日
評議員	及川明子	平成27年10月7日
評議員	岡崎基	平成13年11月1日
評議員	及川紀雄	平成15年11月1日
評議員	刈谷ひとみ	平成25年2月1日
評議員	八巻利勝	平成25年11月1日
評議員	柏崎忠一	平成25年11月1日
評議員	白木澤利美子	平成26年4月1日
評議員	菊地重子	平成27年11月1日
評議員	岡崎千栄子	平成27年11月1日
評議員	佐々木伸介	平成26年4月1日

(任期：平成27年11月1日～平成29年10月31日)

苦情解決第三者委員

氏名	役職名	当初就任年月日
柏崎忠一	社会福祉法人愛生会評議員	平成27年4月1日
横尾純子	社会福祉法人愛生会監事	平成27年4月1日

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

苦情受付担当者並びに苦情解決責任者

苦情解決責任者		苦情受付担当者	
施設長	佐々木伸介	業務支援係長兼サービス管理者	村上圭子
		主任栄養士	高橋千尋
		主任看護師	佐々木雅子
		事務員	佐藤悟理

社会福祉法人愛生会 職員構成

平成28年4月1日

職名	現員	職名	現員	職名	現員	職員合計
正職 施設長	1					1
		嘱託 医師	(1)			
正職 事務員	3					3
正職 栄養士	1					1
正職 サービス管理者	2					2
正職 看護師	4			パート 看護師	1	5
正職 生活支援員	24	臨時 生活支援員	4	パート 生活支援員	2	30
		臨時 清掃員	1			1
計	35	計	5	計	3	43

市町村別入所状況

(平成28年3月31日現在)

	市町村名	男	女	計
1	遠野市	0	1	1
2	釜石市	5	6	11
3	大船渡市	11	9	20
4	一関市	0	2	2
5	宮古市	2	1	3
6	陸前高田市	8	1	9
7	北上市	3	0	3
8	奥州市	2	1	3
9	大槌町	0	2	2
10	山田町	0	2	2
11	住田町	3	1	4
12	気仙沼市	2	1	3
	計	36	27	63

障がい者支援施設吉浜荘事業計画

事業運営の内容

- ① 障がい者支援施設 吉浜荘の経営
定員 生活介護 60名
施設入所支援 60名
- ② 短期入所事業 併設型
定員 4名

サービスの概要

【生活介護】

常時介護を必要とする障がい者に、主として昼間において、入浴・排泄・食事等の介護、その他必要な日常生活の支援、創作活動や生産活動の機会も提供する。

【施設入所支援】

主として夜間において、入浴・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、日常生活の支援を行う。

【短期入所】

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者に、短期間入所させ、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の支援を行う。

利用者支援目標

利用者の基本人権を尊重し、すべての職種において常時、専門知識、技術を高め、快適で豊かな生活を送ることができるよう努める。

また、利用者個々の意向、趣向、障害の特性を踏まえ、個別支援と集団支援のバランスを図り、最善の支援を提供することに努める。

更に、施設内外の各種行事等を通して地域住民とのふれあいを深め、障がい者福祉に対する理解と関心を高めることに努める。施設から情報を発信し、培ってきた専門性や設備を地域に開放して地域福祉の充実につながるよう開かれた施設を目指す。

① サービス管理

- ・利用者のストレングスに着目し、本人の希望する暮らしに少しでも近づけるよう、個別支援計画を本人と一緒に検討、作成する。
- ・各職種間の連携を密にし、快適で豊かな、統一したサービスが提供できるよう努める。
- ・地域社会との交流を促進するため、各種団体・関係機関等との連携を図りながら、地域福祉の充実の一助となるよう努める。

② 生活支援

- ・利用者の健康と安全に配慮し、残存機能の活用を図りながら支援する。
- ・生活環境、日常生活で創意工夫を重ね、快適で豊かな生活が送れるよう、QOLの向上に努める。
- ・各職種間の連絡を密にし、利用者が安心して生活できるよう、介護の統一性を保ち充実を図るよう努める。

③ 機能訓練

- ・PT（理学療法士）OT（作業療法士）の指導に基づいて機能訓練を実施し、心身の活性及び残存機能に努める。
- ・PT・OTの来荘日に個別訓練を実施する。
- ・PT・OTの指導・助言のもと、自主訓練・生活訓練が効果的に実施できるよう努める。
- ・利用者のADLの向上、支援のための補装具、自助具の創意工夫に努める。
- ・サークル活動やレクレーション等を通し、利用者が楽しく参加できる機会を設け、生きがいにつながるような活動を支援する。

④ 衛生管理

- ・寝具類は週1回以上、衣類は必要の都度着替え洗濯する。毎日の洗面歯磨き、手洗い等も支援し日常的に清潔を保つ。
- ・入浴は週2回以上とする。入浴できない利用者には清拭を行い清潔を保つ。
- ・荘内外の掃除を適切に行い、必要なときには消毒を行う。
- ・感染症を持ち込まない、広げないようその時々で速やかに対応する。

⑤ 食生活（給食）

- ・食事は、利用者にとり栄養の補給だけでなく、生活リズムを構成する重要なものであり、最も楽しみにしていることを受け止め、利用者のニーズと食生活に答えられるよう心を込めた美味しい食事の提供に努める。

業務体制の整備

- ・業務組織を明確にし、責任体制及び伝達事項の徹底を図る。
- ・職員の資質向上を図り、別紙計画書に基づき職員研修を実施する。
- ・自立支援法に対応して、支援サービスや業務の充実を図り、職種ごとのマニュアルを整備し、利用者サービスの均一化、統一化を推進する。
- ・職員の健康保持に努める。
- ・個人情報保護に努める。
- ・諸規定の整備、諸設備の整備及び管理に努める。
- ・第三者評価制度受審に向けての取り組み等整備に努める。

年間行事計画

行事名（実施時期）	目 的	備 考
買い物 （4月～11月）	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、外食を楽しむ。 ・社会への視野を広げる。 ・計画的にお金を使う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加しやすいよう、時間など工夫する。
お花見 （5月）	<ul style="list-style-type: none"> ・春の自然を楽しむ。 ・利用者同士の交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜を眺めながら楽しく飲食する。 ・荘で行う。
運動会 （6月）	<ul style="list-style-type: none"> ・家族と一緒に1日を楽しむ。 ・地域との交流を深める。 ・身体を動かし、声を出し楽しく過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からも実行委員を募り内容を検討する。 ・中学生や高校生にボランティアを呼びかける。
七夕納涼まつり （8月）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々、お世話になっている方々に感謝し交流を深める。 ・夏の自然を楽しむ。 ・歌ったり踊ったりして楽しく過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からも実行委員を募り内容を検討する。 ・中学生や高校生にボランティアを呼びかける。
芋の子会 （9月）	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の味覚を楽しむ。 	
クリスマス忘年会 （12月）	<ul style="list-style-type: none"> ・1年を振り返りながら、楽しく過ごす。 	クリスマスメニューで実施
お正月・小正月 （1月）	<ul style="list-style-type: none"> ・新年を皆で祝う。 ・小正月行事を継承する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミズキ団子を作って、スネカを迎える準備をする。
節分豆まき （2月）	<ul style="list-style-type: none"> ・無病息災祈願する。 	
クッキングデイ （2月）	<ul style="list-style-type: none"> ・調理を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューは献立会議で相談する。

サークル活動計画

サークルはその活動を通じて潤いある生活の一助となるものである。楽しんで取り組めるよう活動を支援する。

- (1) 各サークル活動内容は、利用者と担当職員が話し合い具体的に決定、実施していく。
自由参加になるので、誰でも参加できるよう工夫、配慮する。
- (2) 職員は利用者の個性に合わせ、創意工夫し必要な支援をする。
- (3) 施設外の社会資源も有効に取り入れ、または参加し、活動の活性化に努める。
- (4) 活動を通じて見聞を広げ、生活が豊かになるように支援していく。
- (5) 隔年実施の文化祭(29年度)も視野に入れ、幅広く活動する。
- (6) 地域の文化祭等への参加も検討する。

サークル	活動計画	担当職員
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケで、日頃から歌を楽しむ。 ・行事の時には音楽サークル全体で歌う。また、各自の十八番を歌う。 ・みんなで歌える歌を増やしていく。 	※ 野田隆一 菊地良子
工作	<ul style="list-style-type: none"> ・荘の行事で使う道具や飾りを作るなど、貢献できる活動を進める。 ・地域の文化祭に向けて共同制作、個人制作を支援する ・楽しく活動する。 	※ 畑野夏美 横田睦美
読書	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館の本、大型絵本、紙芝居を活用する。 ・行事にサークルとして参加できるよう工夫する。 ・楽しい活動をする。 	※ 庄内勇一 金野紗己恵
ゲーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームで行事に貢献する。 ・運動や散歩なども取り入れる。 ・寝たきり利用者も参加できるよう工夫する。 	※ 畑中晃子 木村直樹
習字	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく活動する。 ・文化祭を目標にする。 	※ 及川恵美子 大坪幸輝
料理	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見、納涼祭り、文化祭、クリスマス忘年会には簡単なお菓子を作って参加する。 ・お菓子製作の過程を写真に撮り、広報や通信に載せ料理サークルをアピールする。 	※ 森田健太郎 松田喜美子
川柳	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで考えながら作る。 ・ことば遊びを取り入れる。 	※ 千葉三佳 村上圭子

給食と栄養管理

〈給食及び栄養実施計画〉

※目標

食事は、利用者の皆様にとって健康を守る源であると共に、生活していく上での楽しみの一つであり、コミュニケーションの場でもあります。衛生面には細心の注意をはらい、安心、安全な食事が提供できる様に、委託側スタッフと協力していきます。

献立につきましては、健康を第一に考え、栄養面、身体の状態、季節感、地域性を取り入れ、献立会議による嗜好が反映された、バランスの良い献立になるように心掛けます。

また、「食事摂取基準2015年」をもとに生活習慣病予防だけでなく低栄養にも対応致します。

※業務計画

- (1) 給食会議の実施（月1回または随時実施）
- (2) 献立会議の実施（利用者を交え月1回の実施）
- (3) バイキングの実施（利用者による献立作成の実施年4～5回）
- (4) 選択食の実施（麺の選択を週2回）
- (5) 代替え食の実施（揚げ物、パン、飲み物、アレルギー等）
- (6) クッキングデーの実施（利用者、職員による調理実習）
- (7) 委託業者によるオリジナル献立の実施
- (8) 残菜調査の実施（各メニュー毎食）
- (9) 嗜好調査の実施
- (10) 衛生管理
- (11) 給食だよりの作成、お知らせ
- (12) メニューの放送（毎日）
- (13) 利用者の方とのコミュニケーション
- (14) 利用者の方との嗜好情報の整理と疾患に関する個別指導

※日常業務

- (1) 手洗いと消毒の励行 うがい マスクの着用
- (2) 白衣、爪等衛生に関するチェック（衛生日誌に記入）
- (3) 食材の検収（品質チェックと温度管理・計量）
- (4) 食材検食の保管（食材保存の徹底（2週間））
- (5) 食材管理（保存・下処理・洗浄殺菌・加熱温度管理）
- (6) 調理済み食品の管理
- (7) 調理室・下処理室・休憩室・事務室の清掃整理整頓
- (8) 水道水の塩素濃度測定（始業時、終業時の2回測定記録）
- (9) まな板、包丁の殺菌消毒

※年間行事

	行事食		行事食
4月		10月	
5月	お花見・子供の日	11月	
6月	運動会	12月	クリスマス会・大晦日
7月		1月	おせち・餅つき・七草粥
8月	納涼七夕まつり	2月	節分.クッキング
9月	芋の子会・秋分の日	3月	雛祭り

・その他に委託業者によるオリジナルメニューを実施する予定です。

医療業務計画

【業務方針】

利用者のなかには、障害が進行する人、年齢とともに成人病を発症している人がいます。年齢を重ねるごとに、症状の訴えが乏しくなり重度化する傾向にあります。利用者の変化に早期に対応できるように、他職間との情報交換を密に行い、嘱託医や主治医と連携を図っていきます。

【年間計画】

月	医療業務内容	健康指導内容
4	健康診断 利用者・血液検査・尿検査(吉浜荘) 胸部レントゲン・心電図(予防医学協会) (4月5日火曜日予防医学協会検診車にて行う) 職員・胸部レントゲン・心電図・血液、尿検査 聴力・視力検査	風邪の予防、手洗い・うがいの励行
5		気候の変化にあった衣類の調節・ 寝具の調節
6		衣替え 清潔保持
7		食中毒・夏風邪の予防
8	インフルエンザ予防接種と予防投薬の確認	健康診断結果の指導 ～10月
9		気温の変化にあった衣類の調整
10	健康診断(利用者、夜勤対象職員) 利用者(血液検査・尿検査・血圧・体重測定) 職員(血圧・体重・尿検査) 1回目インフルエンザ予防接種	衣替え
11	冬季感染症の予防月間 ～3月 2回目インフルエンザ予防接種 感染症予防対策の物品購入、消毒薬品の整備	感染症対策・マスクの着用 ～4月 手洗い・うがいの施行
12	冬季感染症(インフルエンザ・ノロウイルス)の 予防の徹底	健康診断結果の指導 ～2月
29.1		居室の温度・湿度の管理
2		各自体調管理 荘内の換気
3		

※嘱託医による回診(毎週水曜日午前)

※随時通院診察

※血圧、酸素飽和度測定・体重測定毎月実施

防 災 計 画

消防訓練実施計画

月	消防訓練内容	想定火点	付 記
5	総合訓練	未定	参加協力 三陸分署・古川ポンプ
6	地震訓練	未定	地震発生時の初期動作訓練
9	夜間訓練	未定	参加協力 後山地域
10	総合訓練	未定	参加協力 古川ポンプ
12	部分訓練		消火栓の取扱方法について
1	消防設備点検		施設内の消防設備の自主点検を行う
3	救急法		AEDを利用した心肺蘇生法訓練

内部研修計画

研修テーマ(予定)		時期	依頼先・担当(予定)
28年度吉浜荘事業計画	全職員	4 月	施設長
感染症予防について	全職員	6 月	沿岸広域振興局保健師
スキンケアと褥瘡予防	看護師・生活支援員	8 月	県立大船渡病院スキンケア指導看護師
精神障害と対応について	全職員	10 月	未定
適切な車椅子座位	生活支援員	12 月	気仙苑 P T
障害者差別解消法	全職員	2 月	未定
外部研修報告は生活支援員会議にあわせ隔月実施。			

外部研修計画 (主なもの)

主 催	研 修 テ ー マ
全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全国身体障害者施設協議会研究会大会 (7月名古屋市) ・リーダー職員スキルアップに関する研修 ・その他
全国身体障害者施設協議会 東北ブロック研修会 岩手県内研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック身体障害者施設職員研修会 (9月秋田) ・県内身体障害者施設職員研修会
岩手県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護、虐待防止等に関する研修 ・リスクマネジメントに関する研修 ・福祉サービス第三者評価に関する研修 ・痰の吸引に関する研修 ・苦情解決に関する研修 ・施設職員スキルアップに関する研修 ・その他
岩手県・事業団・沿岸広域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理等、ケアマネジメントに関する研修 ・介護技術スキルアップ等、福祉施設介護職員専門研修 ・医療、福祉関係者の研修 ・災害、防災に関する研修 ・その他
福祉の里センター	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設職員の専門研修
いわてリハビリセンター 気仙地域リハビリ広域支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションに関する研修 ・リハビリ関係職員研修

※そのほか、介護・看護技術の向上に関わる研修、相談支援・相談援助技術の向上に関わる研修、障害者自立支援法に関わる研修など、随時参加検討する。

会議等年間計画

会議名	開催時期	内容	担当者	参加者
荘内会議	理事長決裁日	・施設に関する情報等の共有	施設長	理事長・施設長・課長
コンプライアンス委員会	随時	・コンプライアンスの推進に関する こと	委員長	委員 (施設長・課長・医務係 長)
業務改善委員会	10月 (随時)	・職員提案等の判定・審査	総務課長	施設長・課長 係長・栄養士
業務連絡会議	毎月1回	・各会議の報告 ・職種間の連絡調整 ・全体的な業務内容の検討 ・その他	総務課長	施設長 課長・係長 栄養士
職員会議	随時	・施設全体に関わる諸問題	総務課長	全職員
献立会議	毎月1回	・献立に関わる こと	栄養士	利用者・支援課長 主任(副主任)生活支援 員 サービス管理責任 者
給食会議	毎月1回	・給食に関わる こと ・利用者の健康に関わる こと	栄養士	支援課長・係長(支援医 務)・主任(支援医務)・ サービス管理責任者
生活支援員会議	隔月	・介護業務、処遇に関する こと ・支援員間の連絡調整	生活支援課長	生活支援員 サービス管理責任者
医務会議	毎月1回	・医務看護業務に関する こと ・健康管理に関する こと	医務係長	看護師・業務支援課長
係長主任者会議	随時	・介護業務、処遇に関する こと ・看護介護の連絡調整に関する こと ・利用者支援に関する こと	業務支援課 長	生活支援課長・係長 主任(支援医務) 副主任(支援医務) 栄養士・サビ管
リハビリ会議	随時	・リハビリに関する こと	副主任 生活支援員	リハビリ担当職員
防災委員会	随時	・防災に関する こと	防火責任者	施設長・課長・係長 栄養士・防災担当者
個別生活支援会議	随時	・利用者個別の生活支援に関する こと	サービス 管理責任者	関係職員
事故防止委員会	毎月1回	・事故防止に関する こと ・事故報告に関する こと	委員長	委員 (各部署より参加)
感染症予防委員会	隔月	・感染予防に関する こと	委員長	委員 (各部署より参加)
喀痰吸引等医療 行為安全委員会	毎月1回	・吸痰、経管栄養等に関する こと。	委員長	委員 (各部署より参加)
虐待防止委員会	隔月	・虐待防止に関する こと	委員長	委員 (各部署より参加)
第三者評価 準備委員会	随時	・第三者評価に関する こと	委員長	委員 (各部署より参加)

- ・事業計画書の詳細は、社会福祉法人愛生会事務局で閲覧できます。